

# “農地・水・環境保全” 水土里のネットワーク通信

第80号

2014. 6. 1発行  
島根県農地・水・環境保全協議会

## “ご縁の国しまね”の農村、 地域の縁で守りましょう

島根県農村整備課長 多久和卓志

活動組織の皆さんには日頃の取組みご苦労さまです。4月から農村整備課長を務めています多久和です。皆さんがいきいきと活動できますよう、お力になればと考えるのでよろしく願いいたします。

26年度も2ヶ月が過ぎ、車窓から見る田んぼも若緑の苗が水面に輝き、山々の緑に調和した美しい田園風景を見せる季節となりました。そして夜は蛙の大合唱・・・。生命力に満ちた農村の美しさ、良さを改めて感じる今日この頃、皆さんには田植え後の一段落といったところでしょうか。大変ご苦労さまでした。

さて、既にご承知のとおり、従来の「農地・水保全管理支払」に替え、本年度から「多面的機能支払」制度がスタートしました。この新制度では従来の「共同活動」と「向上活動」の2本柱が組み変わるなど、一見解りにくい面もあり地域への説明など苦慮されているかもしれませんが、活動に応じ今まで以上の交付金が交付されること、また、活動に応じた交付金間の弾力的な運用や繰越し、草刈りや水路泥上げなどを中心とする「農地維持支払」の単独実施（新規組織）など、取組みやすくメリットの多い制度となっています。

県としましても、島根の素晴らしい農村が将来にわたって守られますよう、より多くの地域で本制度を活用して頂きたいと考えていますので、何かとお忙しい時期ではありますが、できるだけ早めに、すべての皆さんが新制度へ移行して頂きますとともに、皆さんの周りでまだ取組んでいらっしゃらない地域がありましたら、是非とも本制度をご紹介頂き、取組みが広がっていきますよう何卒よろしくお願いいたします。

なお、この「多面的機能支払」は27年度から法制化され継続的な制度となる見込みで、先日は島根で参議院農水委員会の地方公聴会が開催されたところです。県としましても、少しでも取組みやすい制度になりますよう国への要望など努めていきたいと考えていますので、皆さんから良い意見等がありましたら遠慮なくお知らせください。

最後に、この場をお借りし私の地域の取組みを少しお知らせします。自慢できる活動は特になく水路の泥上げや施設の補修等が中心ですが、花壇やプランターで女性やお年寄りの活躍の場ができ、また地域の雰囲気も明るくなるなど、何となく「いい感じ？」になってきました。大変な時もありますが、背伸びせず、皆で引き続き地域を守っていきたく考えています。

頑張りましょう。



## 活動事例紹介

# 私たちの地域は私たちの手で！

### 久利東部農地保全会（大田市）

私たち久利東部農地保全会は、世界遺産・石見銀山の東側の入り口に位置し大田市街地に隣接する比較的平坦な地形の農業・農村地域です。昭和50年代に県営ほ場整備事業で整備した地域も30年以上も経過すると、用水路や農道などの施設も老朽化が進み、いたるところで綻びが始まると同時に、住民の高齢化、混住化がすすみ、施設の維持管理や地域の共同活動への力が弱くなってきています。

こうしたなか、将来にわたって農地・農業用施設などの地域資源や、農村環境を維持保全していくために、平成24年度から4つの自治会と5つの用水組合の構成で、農地30ha、水路13km、農道3km、ため池4カ所を対象として共同活動・向上活動に取り組んでいます。

活動内容は用水路、農道、農用地等の草刈り・泥上げ清掃、水路・農道の補修（目地・取水口補修、砂利の補充）、遊休農地の管理保全、外来植物の駆除、景観対策として花の苗の植栽などを行っています。

向上活動は各用水組合から要望をとりまとめたところ、予想以上に整備要望が多く予算の範囲内での計画を立てるのに苦労し、それだけ、経年変化が進んでいることを痛感させられています。



水路の清掃



水路の補修工事



目地の補修技術研修



外来種の駆除活動

昨年度は、地域の環境保全啓発のための看板の設置や、花の苗（マリーゴールド、サルビア）を子供たちや地域の皆さんと一緒に植栽しました。年末まで色鮮やかに咲きつづけ、道行く人の目を楽しませてくれたと同時に、共同活動の新たな取り組みが始まったところです。一方、用水路の漏水防止のための目地の補修技術の研修を行うなど事業取組2年目にしてより活動内容が広がってきています。

また、一年間の取組内容を「農地保全会だより」としてとりまとめ、地域の皆さんに広報活動も始めました。少しずつではありますが、このすばらしい農村地域を未来に確実に引き継いでいけるよう活動していきたいと考えています。



花の苗の植栽



きれいに咲きました



看板の設置



広報誌です

## 平成26年度市町村担当者会議を開催

4月30日、5月1日、7日に東・西部及び隠岐の会場において、平成26年度多面的機能支払交付金市町村担当者会議を開催しました。

会議では、今年度の年間スケジュールや実績報告書を確認する際の留意事項、農政局が行う抽出検査、多面的機能支払制度の概要や移行申請等について説明があり、その後意見交換を行いました。



意見交換では、新制度での研修会についてや地域資源の適切な保安全管理ための推進活動等今年度から追加で行う活動などについての質問がありました。

### 島根県農地・水・環境保全協議会 年間スケジュール

- 4月～10月 農地維持・資源向上(共同)・資源向上(長寿命化) 新規採択申請書受付
- 4月～ 6月 継続組織移行申請受付
- 6月～ 8月 中国四国農政局抽出検査(H25 向上活動)
- 7月～11月 平成25年度実施状況確認及び平成26年度相談会
- 11月～1月 中国四国農政局抽出検査(H25 共同活動)

※協議会主催の技術研修会につきましては、今年度も実施する予定です。開催時期、研修内容等は決まり次第ネットワーク通信でお知らせします。

### 【平成25年度中国四国農政局抽出検査指摘事項】

- 高額な購入等については、複数者から見積を徴収し経済的なものを選定すること。
- 役員等の報酬については、総会の承認を得て支払うこと。
- 金銭出納簿、領収書、活動記録の整合を確認すること。
- 領収書は、詳細な内訳が分かるようにしておくこと。また活動日を手書きしておくこと。
- 感熱紙の領収書、レシート等はコピーを取っておくこと。
- 危険を伴う活動を実施する場合は、傷害保険等に加入すること。 等



### 総会の開催について

多面的機能支払交付金への移行手続きに伴い、各活動組織では例年より早く「総会」を開かれる組織も多いと思います。今年度から実績報告書に総会の開催日を記入することになりますので、活動記録に総会の開催を記録しておきましょう。総会時に話し合われたことについては、記録として残しておきましょう。

## 新制度への移行手続き

活動組織の皆さんには、追加活動申請書を提出して新制度へ移行していただくことになっています。移行の手続きについては協議会へ市町村を通じて6月末までに提出していただくようお願いします。なお、向上活動のみ取組まれている組織についても提出が必要です。

同封のチラシをご覧ください

### 「ルールルミーティングinしまね(H26)」開催！！

今年度は「中山間地域を守るために」をテーマに、7月14日(月)雲南市を会場に開催されます。  
(現地視察：研修会) 本研修は、農地維持支払「事務・組織運営の研修」に該当します。

ちょっと一息  
おたよりコーナー

## 足場の設置でスムーズな草刈りを 阿井地区環境保全管理協定



私たちの組織では、平成25年度に向上活動の「高度な農地・水保全活動」で「小段(犬走り)の設置」に取り組みました。

地域では、1割法面(傾斜45度)が多数存在し、草刈り作業は足場が悪く足腰に大変負担がかかっています。小段を設置したことで安定した姿勢で作業が行えるようになりました。これからもできる限り自分たちの手で美味しいお米の郷を守っていこうと思っています。



上の小段までは階段が設けられ作業がしやすくなっています。

斜面での作業、本当にご苦労がありますね。小段の設置が少しでも作業の労力軽減につながるよう願っています。



### 活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。「原稿を書くのはどうも・・・」と思われる方は、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。

TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp  
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

### ～担当者の声～

我が家の周辺の水田では概ね田植えが終わり、朝は水田にいるエサをついばみにやってくるウミネコの鳴き声で目が覚めます。先日のニュースでは、ウミネコが生息する大社の経島での雛の数が例年並みであったと報じられていました。農地が適切に保全管理され、5年後も10年後もたくさんのウミネコの声で目覚めたいですね。

(協議会 M)

### ～農地・水保全管理支払交付金・多面的機能支払交付金に関することは～

#### ◆島根県農地・水・環境保全協議会

〔事務局〕水土里ネット島根 Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

#### ◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ

Tel 0852-22-6262

[http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo\\_taisaku/](http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/)

#### ◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



真田地区資源保全組合 (吉賀町)